個人会員用

2019 年度
和歌山県看護協会　新規・再入会の手引き

公益社団法人 和歌山県看護協会

入会資格

保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があり、和歌山県内に在勤または在住の方

会員有効期限

2019年4月1日（月）～　2020年3月31日（火）

会費について

① 入会金　　10,000円
② 会　費　　日本看護協会会費　　5,000円、　和歌山県看護協会費　　10,000円

*新規加入者は、**入会金＋年会費の合計**をお支払ください。

◆和歌山県看護協会へ初めて入会する方は初年度のみ入会金を納入していただきます。
過去に和歌山県看護協会に入会しており、その際にお支払いいただいた方は必要ありません。

提出書類

「2019年度都道府県看護協会・日本看護協会　入会申込書／会員情報変更届」
本年度はピンク色の用紙です。茶色は昨年度分ですので、お間違いのないようご注意ください。

入会申込書の送付先　／　送付方法

【送付先】私書箱
〒206−8790　日本郵便株式会社　多摩郵便局　　私書箱第21号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会　　会員登録事務局　　宛

【送付方法】
専用の「返信用封筒（オレンジ色）」に入れて、切手をお貼り頂き、上記送付先へ郵送してください。
＊2019年度入会申込書の送付期限：2020年1月15日　（事務委託会社必着）
※口座振替の場合、申請書に不備がないことが条件となりますので、できるだけ早めにお手続きください。

会費納入方法

【【会費納入方法】以下の3つの方法からお選びいただけます。
① 口座振替（口座自動引落）
⇒入会申込書および「口座振替依頼書」をご記入・ご捺印の上、提出してください。
② 銀行振込
⇒「銀行振込票」がご自宅に送付されます。
③ コンビニ収納
⇒「コンビニ払込票」がご自宅に送付されます。

＊2019年度新規入会申込の最終口座振替日は2020年2月27日となります。
システムの運用が変わり、入会申込書の送付期限以降のお手続きはできませんのでご注意ください。

2019年度入会手続きの流れ

「口座振替」の場合

「その他納入方法」の場合

入会申込書/口座振替依頼書を専用封筒（オレンジ色／右写真）に入れて、切手を貼って送付

【口座振替を選択】
手続き完了後、個人口座より自動引き落としされます。

毎月２７日頃 実施
*振替手数料は必要ありません

【銀行振込を選択】
ご自宅へ「銀行振込票」が郵送されます。

銀行にてお支払
*振込手数料はご負担ください。

【コンビニ収納を選択】
ご自宅へ「コンビニ収納票」が郵送されます。

コンビニにてお支払
*収納手数料はご負担ください。

キャリナース（個人）により会費納入の確認

会員証が自宅へ送付される

入会手続きのステップ

ステップ１）書類提出の準備と送付

① 会費納入方法は、口座振替、銀行振込、コンビニ収納の３つの方法から選択してください。

１　口座振替
- 会員の個人口座より会費が自動的に引き落としされます。
- 初回は**口座振替依頼書**を提出してください。
- 振替手数料は必要ありません。

２　銀行振込
- 事務委託会社より「銀行振込票」がご自宅に郵送されます。
- 振込手数料はご負担ください。

３　コンビニ収納
- 事務委託会社より「コンビニ払込票」がご自宅に郵送されます。
- 収納手数料はご負担ください。

② 入会申込書の記入を行います。（記入方法は次項参照）

●**入会申込書**に申込区分、就労職種、会費納入方法、施設 No※、生年月日、氏名、免許番号、自宅住所等を記入してください。（継続、再入会の場合は、和歌山県看護協会の会員番号および日本看護協会の会員番号を記入してください。）
●会費納入方法は口座振替、銀行振込、コンビニ収納から選択し番号を記入してください。

●個人会員の皆様の施設 No は、9001 から 9008 のいずれかになります。
お住まいの地区によって、８つの支部に分かれますので「対応表」（次頁）でご確認いただき、ご自分の支部の施設 No をお書きください。
例：紀ノ川市にお住まいの場合 ⇒ 那賀支部 ⇒ 施設 No.「9002」を記入

●口座振替を選択した場合は、口座振替依頼書に必要事項をご記入ください。
銀行印（お届け印）の捺印を忘れないようにお願いします。
（不備のある場合は返送され再提出となり、手続き完了が遅れますのでご注意ください！）

③ 入会申込書を専用の封筒（オレンジ色）に入れて、封筒の裏面に必要事項を記入し、切手を貼ってお送りください。　（＊口座振替の確認には１ヶ月以上かかりますので、ご了承ください。）

＜書類の提出先＞（私書箱）
〒２０６－８７９０　日本郵便株式会社　多摩郵便局　私書箱第２１号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会　会員登録事務局　　宛

入会申込書/会員情報変更届の記入について

「入会申込書／会員情報変更届」をご提出いただくのは、次のようなケースです。

1. 新規の入会である
2. 再入会(2018年度手続がない方) である
3. 登録している内容（会員情報や口座情報）を変更したい

2019年度（2019/04/01～2020/03/31）入会希望の方の入会申込用紙は、ピンク色です。
必ず、2019年度用の入会申込書にてご記入ください。

申込手順

STEP1:入手

(勤務先がある方)
施設の担当者より、用紙を受け取ります

(勤務先がない方)
お住まいの県協会に連絡し、用紙を取り寄せます

記入へ

STEP2:記入

下図にある記入見本を参考に、必要事項を記入します

2018年度用の茶色の用紙は使用できません

提出へ

STEP3:提出

(勤務先がある方)
記入した用紙を同封のグレーの封筒に入れて、**施設の担当者へ提出**

(勤務先がない方)
記入した用紙を同封のオレンジの封筒に入れ、 **切手を貼り、ポストに投函**

重要 会員情報（上半分）は、すべて ご記入ください

会員情報（上半分）

記入見本 ●記入は、黒の**油性ボールペンで**太枠線内のみにお願いいたします● ※網掛けの部分はすべてご記入ください

申込区分/就労職種/会費納入方法（点線部分）は、選択肢の中から、ご記入ください

- Ⓐ申込区分 ： 該当する数字をご記入ください

1. 新規入会	過去に一度も看護協会に所属したことがない方（会員番号の記入は不要です）
2. 県移動	現在登録されている都道府県看護協会より他の都道府県へ移動された方 →「都道府県看護協会会員No.」「県No.」「施設No.」が変更になります。
3. 再入会	以前に看護協会の登録がある方で、1年以上会員手続きをされていない方
4. 登録情報の変更	現在登録されている会員情報の変更や、会費納入方法が「口座振替」で口座情報を変更される方

- Ⓑ会費納入方法 ： 施設に所属の方は、必ず施設代表者に確認のうえ、ご記入ください

「入会申込書／会員情報変更届」の用紙について

- 入会申込書（白紙）を複写して利用しないでください。
- 2019年度の入会申込みは、2019年度用の入会申込書をご利用ください。**（2018年度の用紙は使用できません）**
- 「入会申込書/会員情報変更届」の用紙右上に、ご自身の所属する都道府県看護協会名が印字されているかご確認ください。

会費納入方法 「1.口座振替」で、口座情報を「登録」または「変更」される方は
『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』（下半分）の記入が必要です

裏面をご覧ください

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書について

記入が必要な方　会費納入方法が「1.口座振替」で口座情報を 初めて登録される方 または 変更される方

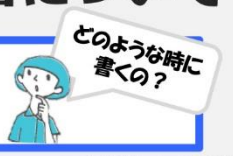

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（下半分）の該当の金融機関の枠内 **すべて** ご記入ください。

口座情報（下半分）

記入見本

①ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合

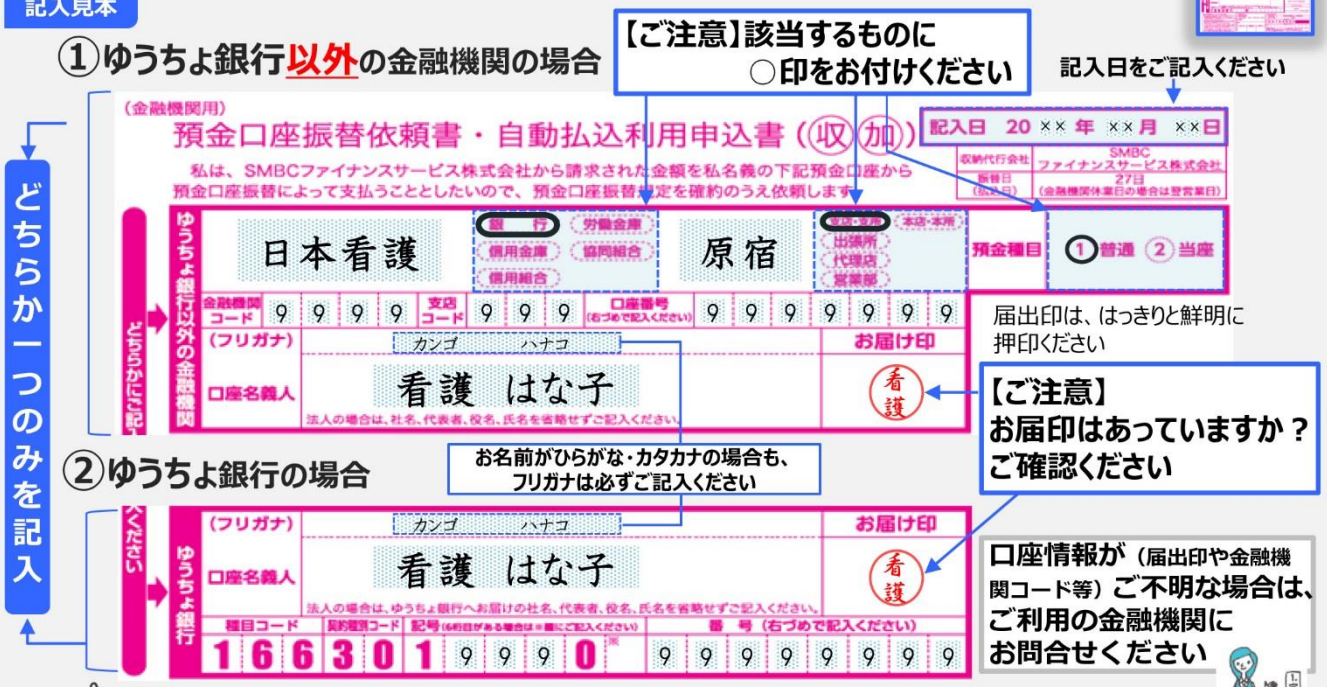

②ゆうちょ銀行の場合

お名前がひらがな・カタカナの場合も、フリガナは必ずご記入ください

口座情報が（届出印や金融機関コード等）ご不明な場合は、ご利用の金融機関にお問合せください

①、②両方記入されると、受付がされません

選択された、①②どちらかの金融機関で、すべての口座情報が記入されていることをご確認ください

提出前に確認を！

☑ 「金融機関の種類」「支店の区分」「預金種目」に○印を付けましたか？「金融機関の種類」に○をつける選択肢がない場合は、金融機関名の記入欄に「金融機関の種類」も含めてご記入ください。

☑ 「支店名」が“本店”の場合、支店名には記入せず「本店・本所」のところのみ○印を付けてください。

☑ 記入を訂正される場合は、間違った部分に二重線を引き、**二重線の上に届出印を押印してください。**

☑ お届け印の押し忘れはございませんか。鮮明ですか。
正しい押し方（下図）を参考に、訂正が必要な場合は、再度、押印いただくようお願いします。

▶▶ 最後に、会員情報（上半分）がすべて記入されているか、ご確認ください ◀◀

問い合わせ先：日本看護協会　情報システム部会員情報課　✉kaiinjoho@nurse.or.jp

生きる を、ともに、つくる。 公益社団法人 日本看護協会

■個人会員様の施設 No 対応表

支部名	（新）施設 No	対象地区
伊都地区支部	9001	橋本市、九度山町、高野町、かつらぎ町
那賀地区支部	9002	紀の川市、岩出市
和歌山地区支部	9003	和歌山市
海南・海草地区支部	9004	海南市、紀美野町
有田地区支部	9005	有田市、有田川町、湯浅町、広川町、
日高地区支部	9006	御坊市、由良町、日高町、日高川町、 美浜町、印南町、みなべ町
田辺地区支部	9007	田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町
新宮・串本地区支部	9008	新宮市、串本町、古座川町、那智勝浦町、 太地町

お住まいの地区に対応する施設 No.をご記入ください！

入会手続きのステップ

ステップ２）会費納入の準備と納入

① 口座振替の場合

●口座振替日は毎月２７日頃を予定しています。
振替の対象となるのは、入会申込書が前月の１５日までに届いた分になります。
＊書類に不備があった場合は振替日が翌月へ変更となる場合もあります。
●残高を確認し、必要があれば前日までにご入金ください。
＊残高不足等で口座振替ができなかった場合、ご自宅に「コンビニ払込票」が郵送されます。
⇒コンビニでの会費のお支払となり、収納手数料が必要となります。
会員手続きの完了も遅れますので十分ご注意ください。

② 銀行振込の場合

●「銀行振込票」を使用して、銀行で会費の振込をします。
＊振込手数料をご負担ください。

③ コンビニ収納の場合

●「コンビニ収納票」を使用して、コンビニで会費の支払いをします。
　＊収納手数料をご負担ください。

④ キャリナースより、会費納入済みとなっていることを確認できます。

●キャリナースを利用するには、会員ご自身で「ユーザ登録」することが必要になります。

⑤ 会員証が所属施設へ送付されます。

●会員証は、４月より順次、事務委託会社よりに送付されます。
●月一度の研修案内、協会ニュース等が自宅に届きます。

ナースシップ　ご使用できない文字について

ナースシップではインターネット入会やキャリナースなどの利用に伴い、一部使用できない文字（外字）があります。（会員情報に使用できる漢字は、JIS 第２水準漢字で制定されている文字に限ります。）具体的には、﨑、髙、濵などの文字であり、代替文字での登録となります。（下記の表 参照）

ご入会の皆さまのお名前が該当する場合、新会員証のお名前、送付物の宛先、受講証明書のお名前などが代替文字となりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〇代表的な使用できない漢字および代替文字

使用が廃止される文字 → 代替文字	﨑 → 崎	髙 → 高	濵 → 濱	栁 → 柳
	德 → 徳	瀬 → 瀬	桒 → 桑	槗 → 橋

会員情報の変更について

申込書を提出後に、会員情報に変更があった場合、以下の連絡方法があります。

（＊申込書提出前のご変更の場合は、申込書に最新の情報をご記入いただければ、変更届は必要ありません。）

1. **キャリナースより自分で変更する**
   キャリナースをお申込みいただくと、マイページよりご自分の情報を変更することができます。
2. **入会申込書／会員情報変更届を提出する（用紙は和歌山県看護協会へご請求ください）**
   変更時に口座振替の情報の記載が必要な場合、この方法をご選択ください。
   申請書の送付先と同じく事務委託会社の私書箱宛にお送りください。
3. **和歌山県看護協会へ電話で連絡する**
   会員ご本人様からの連絡であれば、お電話でも受付いたします。

退会について

〇退会希望の方は、和歌山県看護協会へご連絡の上、新会員証の返却をお願いします。

＊ナースシップでは、退会の意思表示（退会手続きの申込）をしない限り「口座振替」は自動継続となります。